

第 45 回 全国土地改良大会 福井大会
輸送宿泊業務委託 仕様書

1. 業務の概要

令和 5 年 10 月に予定している「第 45 回全国土地改良大会福井大会」の開催にあたり、大会式典の円滑な運営を図ることを目的として、大会参加者の負担金のとりまとめをはじめ、輸送、宿泊、事業視察等、旅行関係業務全般についての委託を行うものである。

2. 業務名

第 45 回全国土地改良大会 福井大会 輸送宿泊業務

3. 業務委託期間

委託契約締結の日から令和 5 年 12 月 22 日（予定）まで

4. 大会の概要

(1) 開催日時

- ・式典 令和 5 年 10 月の指定する日
- ・交歓会 (上記と同日)
- ・事業視察 (上記の翌日～翌々日)

(2) 開催場所

- ・式典 サンドーム福井（イベント棟）
- ・交歓会 福井県産業会館（1 号館）
- ・事業視察 福井県内各地

(3) 参加規模（想定）

- ・式典 3,000 人程度（県外：2,200 名，県内：800 名）
- ・交歓会 700 人程度
- ・事業視察 1,200 人程度

(4) 参加負担金の額（想定）

- ・大会参加費 県外参加者 10,000 円/人
- ・大会参加費 県内参加者 3,000 円/人
- ・大会昼食費 1,500 円/人
- ・交歓会負担金 7,000 円/人

※上記単価は税込み額

5. 大会日程 (想定)

大会1日目 その① (大会式典；サンドーム福井)

参加想定：3,000名

時 間	本会場内容	備 考
10:00～12:00	受付	11:00～13:00 昼食(弁当)提供
12:20～	オープニングセレモニー ・PV 放映 ・歓迎アトラクション	
13:00～	開会 ・国歌斉唱 ・開会あいさつ ・主催者あいさつ ・歓迎のことば ・来賓祝辞 ・功労者表彰 (70名程度) (休憩) ・基調講演 ・基調報告 ・大会宣言 ・次期開催県紹介, 大会旗引継, 次期開催県挨拶	10:00～16:00 ・パネル展示 ・市町PRブース ・特産品展示販売
～16:00	閉会	

大会1日目 その② (交歓会；産業会館1号館)

参加想定：700名

時 間	本会場内容	備 考
17:00～	開会 ・主催者あいさつ ・関係のことば ・来賓あいさつ ・鏡開き (歓迎アトラクション) ・締めあいさつ	仮設の厨房およびケータリングサービス等による県産飲食物の提供を想定
～19:00	閉会	

大会2～3日目 (事業視察：県内一円) …… 業務対象外 (参考提示)

- ① 日帰りコース 8:30～15:00 3コース (参加想定：800名)
- ② 1泊2日コース 8:30～翌日14:00 2コース (参加想定：400名)

6. 業務委託内容

- (1) 参加申込書、参加手引書の制作および送付
 - ・参加申込書、参加手引書、会場までの交通案内図、会場周辺案内図作成
 - ・開催案内および申込書、参加の手引書等の送付
- (2) 参加者のとりまとめ
 - ・参加者のとりまとめ、参加者リスト、参加者ネームタグの作成
 - ・参加負担金の請求、徴収、入金管理
- (3) 参加記念品、式典当日の弁当の手配
 - ・参加者への記念品の選定および手配（県外参加者数相当）
 - ・参加者の大会当日の昼食弁当の斡旋、手配（参加者数相当）
- (4) 大会プログラム、視察ガイド等の制作
 - ・大会プログラム、事業視察ガイド、講演資料（2種）の制作
 - ・同上の封筒（A4判、平封筒、両面カラー）2種の制作
- (5) 参加者の受付、参加費の入金管理
 - ・大会当日の参加者受付
 - ・詳細日程、参加の留意事項等の連絡
 - ・その他、参加者の要望等に対する対応
- (6) 参加者の交通機関、宿泊の手配
 - ・JR福井駅から式典会場までのシャトルバス等の手配および配置
 - ・JR福井駅構内でのシャトルバス乗り場案内人の配置
 - ・式典会場(サンドーム福井)から交歓会会場(福井県産業会館)までのシャトルバス等の手配、配置
 - ・式典及び交歓会終了後の福井駅までのシャトルバス等の手配、配置
 - ・県内各地域（福井，坂井，奥越，丹南，嶺南の5地域から総勢800名を想定）から式典会場までの往復バスの確保
 - ・航空券、JR券等および前泊、当日泊等宿泊施設の斡旋、手配（ただし、移動、宿泊にかかる実経費は契約に含めない。※別紙「契約の範囲」参照）
 - ・使用するバスや独自バス等に掲示するサインの作成
 - ・式典会場駐車場での案内人の配置
- (7) 事業視察の対応業務
 - ・視察ルートマップの作成
 - ・行程管理、添乗等
 - ・貸切りバス、宿泊施設、昼食等の手配（ただし、移動、宿泊にかかる実経費は契約に含めない。※別紙「契約の範囲」参照）
- (8) その他の業務
 - ・大会当日のバスの誘導および安全確保等（駐車場内交通整理員等の配置ほか）
 - ・大会当日の会場内インフォメーションデスクの設置
 - ・交歓会参加者の輸送手段の確保

7. 提案書作成に当たっての留意事項

(1) 全体

- ・業務実施に向けた組織体制を明確にすること。
- ・徹底した安全対策、感染症対策、個人情報漏洩対策を講じること。

(2) 弁当の手配

- ・県産食材を用いた地産地消弁当とするよう配慮すること。
- ・飲食物の適切な提供体制と十分な衛生管理体制の構築および運用を図ること。

(3) 参加者記念品

- ・記念品代は一人当たり 3,000 円を目安とする。

(4) 新型コロナウイルス対策

- ・対策レベルについては、費用対効果に配慮した提案とする。
- ・ただし、今後の感染症の蔓延状況の変化に応じて、追加的措置が必要となった場合は、契約の変更により対応するものとする。

(5) 以下の事項については、本委託業務の見積り額には含めないこととする。

- ・参加者からの要請に基づく福井までの移動や宿泊にかかる実経費。
- ・事業視察にかかる大会バスの運行経費、宿泊経費、昼食代などの実経費。

8. 再委託

業務の一部の再委託については、委託先および委託する業務内容について書面により提出（様式自由）し、発注者の了解を経たうえで行うこと。

9. 契約変更

本仕様書で定める、本業務にかかる条件等の変更、各種仕様の変更および各種数量の増減が生じた場合は、発注者、受託者双方の協議により、契約内容を変更するものとする。

10. 受託者の責務

- (1) 受託者は、契約締結後速やかに責任者を選任し、発注者に届け出るものとする。なお、責任者には、本業務を実施するために必要な能力・経験を有する自社の者を選任するものとする。
- (2) 受託者は、不測の事態により定められた期日までに業務を完了することが困難になった場合には、遅滞なくその旨を発注者へ連絡し、その指示に従うものとする。
- (3) 受託者は、業務の過程において発注者から指示された事案については、迅速かつ的確に実施するものとする。
- (4) 受託者は、本事業に関連した個人情報等の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- (5) 受託者は運営内容に予測しない変更が生じた場合は、発注者と協議の上、これを解

決するものとする。

- (6) 仕様書に記載のある事項について実施できない、または記載された期限内の実行が遅延した場合などについては違約金が発生する。額については発注者と協議の上決定する。
- (7) 第三者が権利を有する著作物（写真、音楽等）を使用する場合には、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関する一切の手続を受託者において行うものとする。
- (8) 仕様書に基づく業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら発注者側の責めに帰す場合を除き、受託者は自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。
- (9) 委託事業により作成した各種著作物などの権利は、全て発注者に帰属するものとする。

1 1. 機密の保持

- (1) 本業務を実施するに当たって、業務上知り得た情報の開示、漏洩を防ぎ、又は本業務以外の用途に使用しないこと。また、そのために必要な措置を講ずること。
- (2) 受託者の責任に起因する情報の漏洩等により損害が発生した場合は、それに伴う弁財等の措置はすべて受託者が負担すること。
- (3) この項目について受託者は、契約期間の終了後においても同様とする。

<別記>

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 受託者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(秘密の保持)

第2 受託者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報をみだりに他に漏らしてはならない。この契約が終了し、または解除された後においても、同様とする。

2 受託者は、この契約による業務に従事している者に対して、在職中および退職後において、この契約による業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならないことその他個人情報の保護に必要な事項を周知するものとする。

(個人情報保護のための措置)

第3 受託者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その事務に従事する者に対する監督その他の個人情報の保護のための措置を講じなければならない。

(収集の制限)

第4 受託者は、この契約による業務を処理するために個人情報を収集するときは、契約の目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ適正な方法により収集しなければならない。

(利用および提供の制限)

第5 受託者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的に利用し、または提供してはならない。この契約が終了し、または解除された後においても、同様とする。

(複写、複製の禁止)

第6 受託者は、この契約による業務を処理するために発注者から提供された個人情報が記録された資料等を、発注者の承諾なしに複写し、または複製してはならない。

(再委託の禁止)

第7 受託者は、発注者の承諾があるときを除き、この契約による個人情報を取り扱う業務を第三者に委託してはならない。

(資料等の返還)

第8 受託者は、この契約による業務を処理するため発注者から提供を受け、または自らが収集し、もしくは作成した個人情報記録された資料等は、業務完了後直ちに発注者に返還し、引き渡し、または廃棄するものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

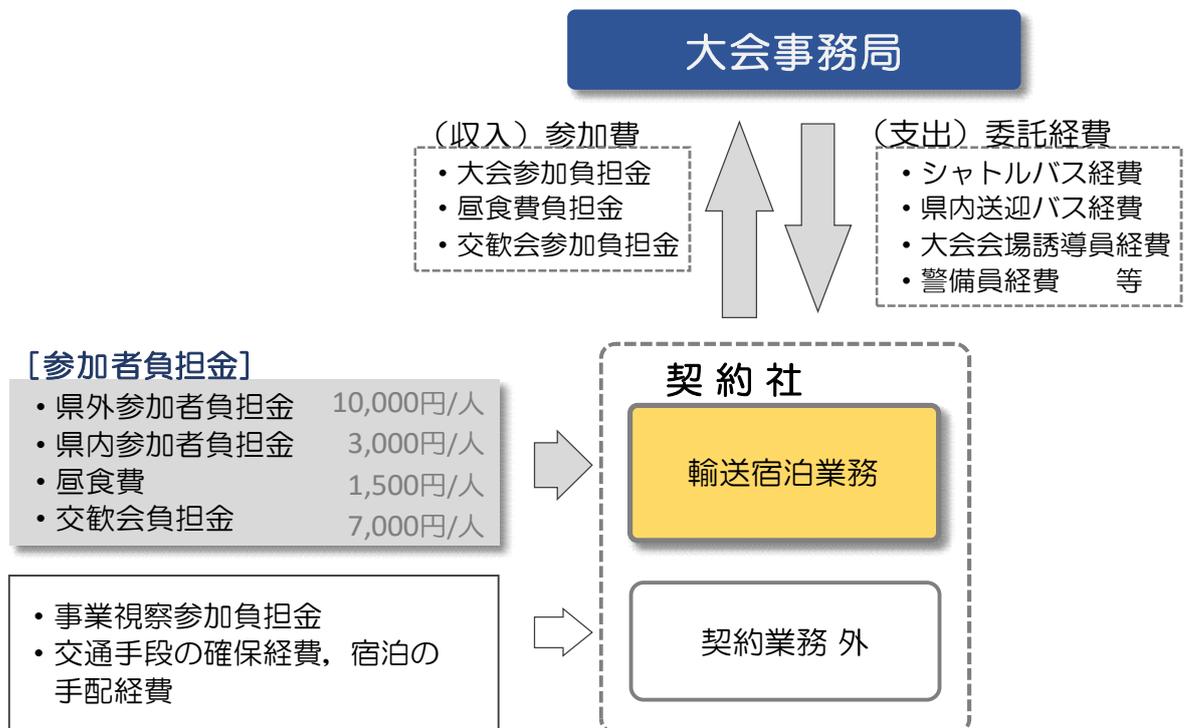
(調査の実施)

第9 発注者は、必要があると認めるときは、受託者がこの契約による事務を処理するに当たり取り扱っている個人情報の管理の状況について、随時調査を実施することができる。

(事故報告)

第10 受託者は、この契約に違反する事態が生じ、または生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、その指示に従うものとする。

別紙「契約の範囲」



◆ 輸送宿泊業務の契約内容

- ・県内外参加者と各種負担金等のとりまとめ
- ・県外大会参加者の交通機関、宿泊の斡旋
- ・県内参加者用送迎バスの手配、誘導
- ・事業視察者の取りまとめおよび対応業務(バス、昼食、宿泊、添乗)
- ・大会会場、交歓会会場へのシャトルバスの手配、誘導、警備業務

◆ 輸送宿泊業務の契約に含めない内容

- ・福井までの移動経費, 宿泊経費
- ・事業視察にかかる大会バスの運行経費, および宿泊経費, 昼食代

別紙「大会バスの手配に関する前提条件」

